

事務局だより

会議報告

令和6年4月1日より令和6年9月30日まで

◆第30回理事会

月 日：令和6年5月30日(木)
場 所：主たる事務所
出 席：理事・監事

決議事項

- ① 自令和5年4月1日至令和6年3月31日 事業年度に係る事業報告の件
 - ② 自令和5年4月1日至令和6年3月31日 事業年度に係る決算の件
 - ③ 顧問選任の件
 - ④ 定時評議員会の開催・招集の件
- 報告事項…
- ① 評議員退任の件
 - ② 顧問退任の件
 - ③ 評議員選任の件
 - ④ 職務執行の報告
 - ⑤ 会員数の報告

◆第16回評議員会

月 日：令和6年6月19日(水)
場 所：主たる事務所
出 席：評議員

報告事項

- ① 自令和5年4月1日至令和6年3月31日 事業年度に係る事業報告の件
 - ② 評議員退任の件
 - ③ 顧問選任の件
 - ④ 会員数の報告
- 決議事項…
- ① 自令和5年4月1日至令和6年3月31日 事業年度に係る決算の件
 - ② 評議員選任の件
- 賛助会員 119件
団体・法人会員(特別・正) 85件
個人会員 1,191名
合計 1,395件

※役員名簿は財団ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

新入会員ご誘致のお願い

多くの方に世界遺産糺の森の環境保護と下鴨神社の文化財保全にご理解、ご協力をいただきたく、会員の皆さまには、新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援、ご協力をお願いいたします。糺の森財団ホームページの「入会申込フォーム」からお申込みいただけます。

ご寄附のお願い

令和五年度及び令和六年度の前半も多くのご寄附をいただき、糺の森に関する数々のご保存整備事業を実施することができました。心よりお礼申し上げます。令和六年度の後半も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。ご寄附は同封の振替用紙をご利用いただけますようお願い申し上げます。また、糺の森財団ホームページの「寄付申込フォーム」からもお申込みいただけます。

クレジットカード決済による寄付・会費のお支払

ご寄付・ご入会(継続の年会費支払も含みます)・ご献木をされる際に、糺の森財団ホームページの申込フォームにおきまして、クレジットカードでの申込が可能となります。国際ブランド(VISA、JCB等)のいずれかのロゴがついていれば、発行しているカード会社に関係なくご利用可能です。クレジットカード決済であれば、お支払いに当たり、金融機関等に足を運ぶご負担が軽減されます。

下鴨神社だより

祭事日程

- 令和6年下半期行事
- 10月20日 えと祈願祭
- 11月23日 新嘗祭
- 12月12日 御葉酒若水神事
- 12月31日 大祓

- 令和7年上半期行事
- 1月1日 歳旦祭
- 1月4日 蹴鞠初め
- 1月12日 初えと祭
- 2月2日 成人祭
- 2月2日 節分祭
- 3月3日 雑流し

各祭事の開催有無については、下鴨神社のホームページにてご確認ください。

糺の森財団会報

Vol.30

糺の森

糺の森ぶらりぶらり 第二十九回
下鴨神社の社殿
糺の森NEWS
糺の森に寄せる思い

News

寄附金に税額控除制度が適用されます

当財団は平成29年8月10日付で内閣府より「税額控除に係る証明書」を取得しました。その後更新され、現在は令和4年7月27日付の新たな「税額控除に係る証明書」(令和9年8月9日まで有効)が当財団HPに添付されています。これにより、個人の当財団への寄附・会費・献木について、領収書及び「税額控除に係る証明書」を添付の上、確定申告時に税額控除制度の適用を選択した場合、左に示す算式により算出された額が所得税額から控除されます。

$$\text{寄附金特別控除額} = \left[\begin{array}{l} \text{その年中に支払った} \\ \text{公益社団法人等に対する} \\ \text{寄附金の額の合計額} \end{array} \times 40\% \right] - 2,000\text{円} \quad (\text{※1}) \quad (\text{※2})$$

※1「その年中に支払った公益社団法人等に対する寄附金の額の合計額」については、その年分の総所得金額等の40%相当額を限度とされます。
※2 寄附金特別控除額は所得税額の25%相当額が限度となります。

題字
賀茂御祖神社
新木直人宮司

糺の森

編集・発行

公益財団法人

世界遺産賀茂御祖神社境内糺の森保存会事務局

〒606-0807 京都市左京区下鴨泉川町59 賀茂御祖神社内 ☎075-781-0010

www.tadasunomori.or.jp





ごあらさし



糺の森財団

特別顧問 佐伯 勇人

(四国電力株式会社 特別顧問)

日頃より、皆様には糺の森財団の事業に格別のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

大都市の中に奇跡的に残された糺の森は、葵祭と共に、京都での学生時代の良き思い出となっています。糺の森は、ユネスコの世界文化遺産下鴨神社の神域であり、古代から現代までの祈りの風景を伝える生きた文化遺産と言えます。

糺の森財団には、この貴重な森を保全し環境整備するという大きな使命があります。当財団発足以来、助成事業を通して植栽及び古木の調査手入れ、風水害後の森の復興再生、小川や旧流路の復活、古代の祭祀遺構の調査整備等、粘り強く確実に遂行してまいりました。

令和六年七月からは、新しく鴨杜神宮寺旧跡の拝観が可能となりました。下鴨神社の神宮寺は、古代における神仏習合時代の様相を伝えるものです。神宮寺旧跡の前には、池(竜ガ池)がありました。復元し、水を湛えて往事の様子を偲ぶことができます。また、鴨長明の「方丈の庵」も再現してご覧いただけるようになっていきます。未来に継承すべき世界文化遺産がまた一つ復活しました。これもひとえに関係各位の皆様のご尽力と深く感謝申し上げます。

糺の森には、古から人と自然が共生してきた歴史や文化が、現代にも脈々と息づいています。先人の思いを世界に向けて発信しつつ、整備された美しい環境を後世に継承していくために、今後とも皆様方のお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

糺の森 ぶらりぶらり

第二十九回

下鴨神社の社殿

糺の森財団 理事・学術顧問 日向 進

(京都工芸繊維大学 名誉教授)

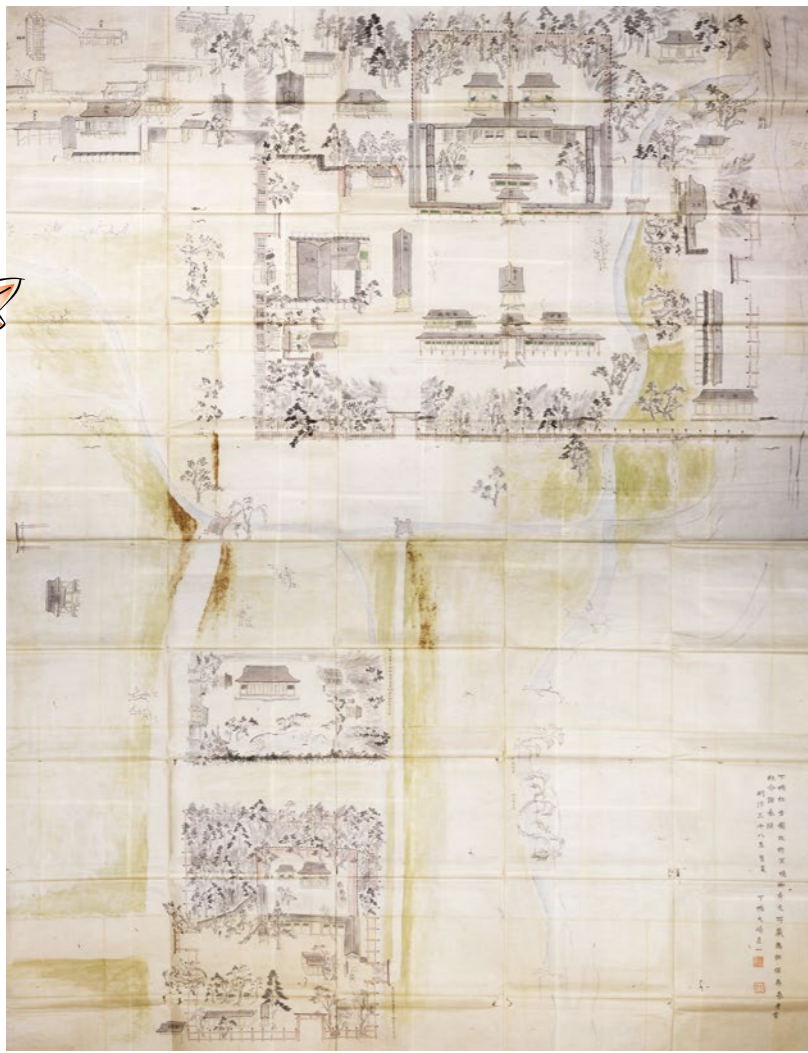
下鴨神社(賀茂御祖神社、以下「下社」)本殿の形式を「流造」とい、上賀茂神社(賀茂別雷神社、以下「上社」)本殿とともに、流造を代表しています。

上社、下社の本殿は南面し、同形同大の二棟の社殿が東西に並び建っています。屋根は切妻造、檜皮葺きで、前方にそのまま葺き下ろした屋根の流れを角柱で受けて、身舎(神殿)の前に広い階層Ⅱ向拝を形成しています。向拝の下に張った床を浜床(浜縁)とい、官司が伺候する場となります。

神社の本殿形式には、神明造(伊勢神宮、大社造(出雲大社)、八幡造(石清水八幡宮)、日

本殿





鴨社古図



社殿

幣殿の前には透塀を隔てて中門があり、左右に東西楽屋・と廊が接続して、本殿を取り囲む一連の施設が整然と配されています。

中門と楼門の間のひらけた空間には、二つの門を結ぶ軸線上に、入母屋造の妻をそれぞれに向けて舞殿が建っています。縁勾欄が四週し柱間を吹き放した開放的な建物で、勅使が宣命を読み、東遊が奉納されます。

舞殿の東方には細殿や御手洗川の流れの上に

橋殿が架かり、西方にはしとみどを装置した住宅風な、神服を裁縫する神服殿（御服所）、神饌の調理を行う供御所等が配されています。

これらの諸殿舎が建つ一画を朱塗りの楼門と翼廊（廻廊の一部）が区切り、いにしへの山城の原生林を偲ばせる糺の森の中に、神さびた一境がづくりあげられています。

さて、下社の境内には、平安時代末までに幣殿門、廻廊、舞舎（舞殿）、馬場舎、供御所等の主要な殿舎が整えられていました。鎌倉時代頃の原図に拠って室町時代に描かれた社頭古図によれば、齋院の御所や河合社の北にあった神宮寺の建

築を除くほかは、現状とほとんど変わりありません。寛永六年（一六二九）に再興された殿舎の大半が現存する景観は、かつての社頭の規模や構成を踏襲して再現されています。現在の本殿は、その後、文久三年（一八六三）に造替されました。

吉造（日吉大社）などがあります。多彩な形式があるなか、流造は、春日大社本殿に代表される春日造とともに、広い地域に分布しています。流造の最古の遺構は宇治上神社本殿で、平安時代後期の建築とみられています。

本殿の柱は、角材を「井」の字形に組んだ土台（井桁）の上に立っています。春日造とも共通するこの構法は、流造や春日造が広く分布する背景と深く結びついているように思われます。

柱を井桁の上に立てる構法は、柱を直接地面に埋めて固定する掘立とも、また仏教建築が伝えたという礎石の上に立てるのとも異なります。それは持ち運びや移動を前提としています。臨時的、仮設的な性質を帯びているといえましょうか。古くは、カミを迎える祭壇が祭礼の都度設けられていたと考えられています。流造と春日造が普遍的な展開をみせるのは、遙かな昔のカミ祀りの仕方につながる構法を備えていたことが、広い共感につながったからではないでしょうか。

流造の本殿の屋根には、他の形式の本殿建築に特有な千木と堅魚木がありません。これも流造の特色です。柱間は正面三間（三間社流造）、側面二間で、正面中央一間だけ板扉をたて、他はすべて板壁として身舎には縁勾（高）欄が四週しています。形式、規模ともに上社と同じです。ただし、勾欄、木階が上社では素木であるのに対して、下社では朱塗塗りです。また上社の正面両脇間に描かれた獅子、狛犬の絵が下社にはないなど、細部の手法にはわずかな差異が認められます。



橋殿



楼門と舞殿



神服殿



細殿

糺の森 NEWS

発行所 公益財団法人 世界遺産賀茂御祖神社
境内糺の森保存会事務局
www.tadasunomori.or.jp

糺の森コンサート 「音の森」開催(河合神社境内)

5月はサックスカルテットの演奏が行われましたが、4月と6月は雨天のため、残念ながら開催することができませんでした。秋のコンサートは、10月26日(土)、11月24日(日)に開催予定です。詳細は糺の森財団HPやFacebook等をご確認ください。多くの方のご来場をお待ちしております。



第34回螢火の茶会と 糺の森納涼市

「螢火の茶会」は、裏千家淡交会様をはじめ多くの皆さまのご協力とご奉仕により、6月8日(土)に約2,500名のお客様をお迎えし開催いたしました。重要文化財の橋殿、細殿でのお茶席は、当日会員となった方々を含めて、546名の方が参席されました。神賑行事は、神服殿において雅楽、箏曲、十二単衣と小桂姿王朝女性の雅楽舞、十二単衣の着付と王朝舞が披露されました。また、来場された方は、瀬見の小川沿いに螢が舞う様子を楽しまれました。

同時に楼門前表参道の「糺の森納涼市」では京の老舗14店の出店があり、多くの買い物客で賑わいました。

今年も多くの皆様にご奉仕とご協力賜り、心より感謝申し上げます。



- お茶席奉納
 - 裏千家前家元 千玄室様
 - お茶席奉仕
 - 裏千家淡交会京都東支部様
- 箏曲奉仕
 - 錦綾子社中様
- 雅楽演奏、雅楽舞、王朝舞奉仕
 - 下鴨古楽会様
- ご協力(敬称略・五十音順)
 - 松風園
 - 株西村工務店
 - 有林屋電気商会
 - 株藤田造園
 - 株ワコール
 - ホールディングス

第34回糺の森市民植樹祭 (糺の森の後継樹育成事業)

4月29日(月・祝)に糺の森市民植樹祭式典を開催し、その後式典に参加された方を中心に糺の森後継樹のモミジ・ケヤキ・カツラ・ムク・エノキの苗木を植樹しました。また、成木は36本(カツラ12本・ケヤキ10本・モミジ9本・エノキ4本・ムク1本)のご献木をいただきました。運営にあたりましては、小林造園様より苗木500本をご寄贈いただき、林屋電気商会様・藤田造園様に設営等のご支援ご協力をいただきました。ご参加、ご協力いただきました皆様にご感謝申し上げます。

- 成木献木者(五十音順)
 - 会沢健一郎様(2本)
 - 公益財団法人
 - 五十嵐淳隆様
 - 大阪現代教育
 - 稲上裕介様
 - 振興財団様
 - 上野山久美様
 - 椎名伸吉様
 - 株式会社伊藤園様
 - 新屋久幸様
 - 株式会社F・I・E様
 - 高崎秀夫様(2本)
 - 根本雅子様
 - 木本秀男様
 - 高田太様
 - 京都葵ライオンズ
 - 竹下景子様
 - 野栗和哉様
 - 橋本かおり様
 - 田端美代子様
 - 長谷川茂様
 - 正田聡様
 - 肥田祐子様
 - 別所啓伊子様
 - 保谷砂織様
 - 宮路昭様
 - 矢野貴文様
 - 山田修嗣様
 - 山田豊文様
 - 山本春美様
 - 山本真理子様



糺の森に寄せる思い

折を見ては、糺の森に足を運び、森の入口から境内に足を踏み入れると、包み込まれるような安心感が身体中に拡がる。改めて、神様がお鎮まりになる森なのだと思える。初夏、緑したたる参道から朱色の鳥居を抜けて楼門前に立つ。頭上はばかりと青空だ。大神様にお参りして、穏やかな気持ちで来た道を引き返し、再び森に入り、ふと思う。古の人々も同じ感慨を抱いたことだろうとお参りの人々を、ようこそと迎えるように糺の森に優しい風が吹いていた。

(えのきのき、69歳)

「糺の森に寄せる思い」投稿のご案内

糺の森に関するエッセイ、思い出を2000字程度でお願いします。多数の場合は選考します。

応募要項

- 1 投稿は葉書またはメール (info@tadasunomori.or.jp) でお願います。
- 2 メールはファイル添付ではなく本文を直接入力ください。未発表原稿に限りです。
- 3 投稿の際に、氏名と会員番号を明記してください。
- 4 会報には本文、氏名(ペンネームでも可、5文字以内)、年齢が掲載されます。
- 5 会報はバックナンバーとして当財団ホームページに掲載されます。

鴨社神宮寺旧跡のご案内

今回、下鴨神社・糺の森に再興されました鴨社神宮寺旧跡は、河合神社北側の馬場に面した授与所横から入場いただけます。(拝観料要)

神宮寺は、下鴨神社に附属して建立された寺院で、「鴨社古図」(鎌倉時代初頭)には、その堂舎が描かれています。残念ながら、神宮寺は明治時代の神仏分離令により、取り壊されました。

この度、神宮寺の旧跡が整備されるとともに、本堂前に存在した竜ガ池も復元されました。また、竜ガ池の傍には、鴨長明が晩年を過ごした事有名な「方丈の庵」も再現されています。



竜ガ池 方丈の庵 神宮寺本堂跡

下鴨神社 京都学問所だより

令和六年七月一日から、鴨社神宮寺旧跡が公開されました。鴨社神宮寺に関しては、この会報誌「糺の森」にて、神宮寺の歴史や発掘調査の状況や周囲の整備状況等が報告されてきました。ここでは、下鴨神社と堂舎について概略を述べていきたいと思います。鎌倉時代初頭の様子が描かれたとされる「鴨社古図」には、楼門内の東側に流れる御手洗川東岸に経所と経蔵が、河合神社北側に本堂、鐘楼、多宝塔、食堂などが建っている鴨社神宮寺(嵯峨天皇御勅願により創建との伝承あり)が描かれています。また、境外には、ぼんやりとすがすがしく、北西側に西塔(天承元年(一一三二)、待賢門院御勅願。その後火災に遭い焼亡。仁平二年(一一五二)、禰宜の鴨惟文の祈願により再建)の多宝塔が描かれています。東側の高野川沿いには、地図には描かれていませんが、東塔(大治三年(一一二八)、藤原家保造進)の多宝塔が建てられたと「百錬抄」に記録されています。しかし、これらの堂舎も自然災害や火災、戦乱などの影響により姿形を変えていきます。

特に大きく変化したのは、江戸時代初期の寛永六年(一六二九)の大遷宮において、楼門内にあった仏教施設は、全て外側に移設されました。経所は説経所と呼ぶようになり、現在の社務所がある場所に再建されました。また、元禄二年(一六九二)の境内大整備にて、現在の表参道が新設され(明治時代末期まで石垣道と呼称、旧来の参道は古馬場と称され、表口としていた神宮寺の正門が裏口側となりました)。さらに、中世から行われていた旧暦四月の御蔭祭・賀茂祭が斎行される期間、仏教や民間宗教者が下鴨村に立ち入ることを禁止する高札を掲げる事を、元禄七年(一六九四)の賀茂祭再興時に復活します。そして、神宮寺、説経所、河合社内の小経所を期間中、全て閉鎖し、供僧(神宮寺などで奉仕する僧侶。社僧)の一時退去を命じます。

賀茂祭再興に尽力した鴨祐之は、下鴨周辺の堂舎について、『延喜式』(康保四年(九六七))に下鴨神社周辺にみだりに僧などが住むことを禁じた法令に基づいたものとして、疑問を抱いていた前岡白の一条兼輝に回答しています。また、この中で祐之は、下鴨周辺にある堂舎は、この法令が出る以前に建立された寺院だであることを述べています。このことから、現在、下鴨周辺で見られる寺院は、明治時代以降に移設・創建されたものとなっています。神道学者の西田長男は、下鴨社は南北朝期ごろから、この法令を順守する考えを基に、神仏分離の思想が成立していたのではと指摘しています。下鴨社では、国学などが発展する前から「神道」と「仏教」の役割を明確にする考え方があり、これに影響されたことから、堂舎の役割が大きく変貌したと思われる。